

指定管理評価表(身体障害者デイサービスセンター)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター(尼崎市七松町3丁目8番8号) 利用時間: デイサービス事業10:00~15:00 温水プール事業10:00~16:00 (日、月曜日、祝日の翌日、12月29日~1月3日を除く) 施設設置目的: 在宅の心身障害者に対し、通所の方法により各種のサービスを提供することにより、その自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図る施設として設置 事業内容: 障害者総合支援法に基づく生活介護事業と自立の促進等のための機能訓練等を実施している。また、利用者との契約に基づき介護・給食及び特殊浴槽による入浴サービスを実施している。			
指定管理者の名称	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団			
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日			
業務概要	尼崎市立身体障害者デイサービスセンターの維持管理業務 尼崎市立身体障害者デイサービスセンターに関する事業等の運営			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	利用者数	6,054 人	6,845 人	7,418 人
	デイサービス事業利用者数	2,415 人	2,558 人	2,724 人
	プール利用者数	3,639 人	4,287 人	4,694 人
所管課・所管課長名	健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	利用者及びご家族へアンケート調査を実施し、ニーズ把握によりサービスの向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。社会参加活動においては、今年度も外出を小グループで数日間実施するなど、個別の満足度に重点を置いたものを実施した。イベントでの近隣大学等のボランティア活用や地域交流では、近隣小学校等からの施設見学や、吹奏楽グループのボランティアによる演奏会を通じて地域との交流が得られた。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、職員全員の救命救急講習受講や利用者の急変時対応等の外部研修受講者における伝達研修を計画的に実施するなど、危機管理体制が整備されている。施設の老朽化による修繕等の維持管理が課題である。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	節電等により経費削減の取組が積極的になされ、収支状況もおおむね適正かつ良好である。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きがなされ、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	書類や帳簿などは適切に管理され、事業の内部評価も実施されている。
文書等の管理	書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
生活介護事業及び室内温水プール事業の実施(機能訓練、入浴支援、社会参加活動の支援、スポーツ・レクリエーション事業等)	生活介護事業では、利用者や保護者の希望を踏まえた個別支援計画を作成し、定期的にカンファレンスや他のサービス利用機関との合同会議で連携しながらより良いサービス提供に努めた。また、他施設の看護師と医療分野における看護職ミーティングを立ち上げ、感染症マニュアルの作成をするなど連携強化を図ることができた。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	在宅の心身障害者に対し、通所により各種のサービスを提供することにより、自立の促進、生活の改善、身体機能、日常生活能力の維持向上等を図ることを目的とする施設として、効率的で安定した業務運営に努めており、今後についても、その継続的な取組が望まれる。また、利用者のうち重度身体障害者が9割を超えており、かねてから課題であった介護職の男性職員不足については、1名増員が図られたものの解消するまでには至っておらず、引き続き男性職員の確保や、引き続き、重度心身障害者のサービス提供が継続できるよう、利用者の安全を確保しつつサービスの質の向上を図ることにより、利用者の確保の取組を行っていく必要がある。関係機関と連携し、当該事業所を福祉避難所と位置づけたため、災害時の円滑な運営に向けて、開設マニュアルに基づいた訓練の実施が課題である。また、新型コロナウイルスが収束するまでの間のサービス提供体制の維持・事業継続等についても、大きな課題である。

- ※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。